第９８回秋田県文化財保護審議会の開催について

第９８回秋田県文化財保護審議会を開催します。

◆日　　時　　令和５年２月６日（月）　１３時００分から１６時００分

◆会　　場　　秋田県庁第二庁舎　４階　高機能会議室

◆審議事項

　　秋田県の区域内に存する文化財の指定について

　　　①有形文化財（考古資料）

　　　②無形文化財

　　　③無形民俗文化財　　　　　のしめり

◆会議の傍聴について

・傍聴の対象となるのは審議事項のみです。

・傍聴者は１０名程度とします。

・傍聴を希望される方は、１２時５０分から１３時００分の間に会場前で

受付をしてください。

・新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指消毒をお願い

します。発熱等体調不良の方の傍聴は控えてください。

・傍聴にあたっては、事務局員の指示に従ってくださるようお願いします。